

# 一 般 行 政 報 告

平成24年 第1回定例会 (3月)

## 《 目 次 》

- 1 開業医誘致助成条例に基づく申請書の受理について  
・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
- 2 生ごみ中間処理施設の整備状況について ・・・・・・・・ 3
- 3 オロロンライン地域の自然エネルギーを活用した地域活  
性化に関する研究会について ・・・・・・・・・・ 5
- 4 港湾計画の改訂について ・・・・・・・・・・・・・・・・ 7
- 5 「ふれあいトーク」の実施について ・・・・・・・・ 9
- 6 坂本建設破産に関する対策本部の設置について・・ 11

このたびの市議会定例会の開催にあたり、6項目につきまして、一般行政報告をさせていただきます。

◎ 1点目は「開業医誘致助成条例に基づく申請書の受理について」であります。

私も就任以来、あらゆる方面に開業医誘致助成条例の内容を発信し、情報収集等に努めてきたところですが、このたび、本市にとって助成第2号となる小児科医院が、本年11月頃、富岡地区に開院される見通しとなりました。

神奈川県相模原市在住の勤務医の方から、本年1月下旬に助成申請書が提出され、正式に受理したところであります。今後は、本市が設置する審査委員会の意見を伺い、決定に向けた手続を行ってまいります。

新たな診療所の開設は、多くの市民の皆様が切望し、期待を寄せているところであります。

小児科医療の充実は勿論のこと、学校医として学校保健の場で、また乳幼児健診・予防接種等の業務推進をはじめとした健康増進など、様々な場での活躍が大いに期待されるところであります。

ご本人の思いも、地元根差した家庭医を目指すことを理念とされており、このたび予定されている開業は、地域医療全体の充実を推し進める意味で、計り知れない恩恵があるものと捉えております。

開業医の誘致につきましては、今後も継続的な助成制度の周知・PRを含め、誘致推進に向けた取組みを行ってまいります。

◎ 2点目は、「生ごみ中間処理施設の整備状況について」であります。

本市2例目のPFI事業として整備を進めている、生ごみ中間処理施設「バイオエネルギーセンター」は、昨年8月末に施設整備工事を終了し、その後、試験運転を重ねて参りました。

去る2月7日から9日にかけて、最終段階となる性能試験を実施し、プラント設備に関し、運用にあたり、十分な性能を有する旨の結果が得られ、現在、4月2日からの本稼働に向け、手続きなどを進めております。

これまでも申し上げてまいりましたが、本施設は、生ごみ等を微生物により分解し、減量することで、最終処分場での埋立量を減らし、その延命化を図るとともに、処理の過程で発生するバイオガスを回収して、環境にやさしいクリーンエネルギーとして再利用します。

また、本事業では、最終残渣を農地や家庭菜園で堆肥として活用することを計画しており、これにより「環境都市わっかない」にふさわしい、地球にやさしいまちづくりを推進してまいります。

市民の皆様には、引き続き、生ごみをはじめとする廃棄物の、適正な分別と排出へのご協力を、お願い申し上げます。

◎ 3点目は、「オロロンライン地域の自然エネルギーを活用した地域活性化に関する研究会について」であります。

福島原発事故以来、原発の代替エネルギーとして、国民の目が安全・安心で、地球環境にも負荷の少ない、風力発電などの自然エネルギーに向けられています。

そうした中、我が国において風力発電施設の立地に最も適した、本市を含む日本海オロロンライン地域での風力発電導入へ向けた課題や、地域経済活性化の方策などを検討するため、宗谷・留萌管内の11の市町村が参加し、同研究会が発足いたしました。

昨年12月2日、留萌管内 苫前町で1回目の研究会が開催され、オロロンライン地域の風力発電における高いポテンシャルや、整備を促進する上での課題について、意見交換を行いました。

2回目の研究会は、去る2月19日に「内閣総理大臣補佐官 ほんだ 本多 ひらなお 平直 衆議院議員」をお招きして、本市で開催され、本多補佐官からは「自然エネルギーに関する野田政権の取り組み」について講演がありました。

その中で、我が国のエネルギー施策の見直しの工程や、地域にとって最重点課題である送電線整備、立地規制の緩和を前向きに進めたいなど、本地域にとって大変力強いご発言を、いただきました。

国による送電線の強化や立地規制の緩和など、風力発電施設の建設に不可欠な、ハード・ソフト両面の電力社会資本整備により、新たな風力発電施設の建設が促進されることが期待されます。

本市においても、環境に係る観光資源としての活用や、エネルギーの地産地消、「スマート・コミュニティ」の構築など、今後、自然エネルギーを活用した地域活性化策の具体的な検討を進めるとともに、本市の貴重な資源である自然エネルギーについて、市民の皆様にご理解、応援していただけるよう努めてまいります。



◎ 4点目は、「港湾計画の改訂について」であります。

「稚内港港湾計画」は、目標期間の終了を迎えることから、かねてから改訂に向けた作業を進めてまいりました。

改訂に向け、稚内港のあるべき姿や役割を整理し、今後20年から30年後の稚内港の将来ビジョンを策定するため、昨年2月に学識経験者や港湾関係者からなる検討会、「稚内港の将来ビジョンを考える会」を立ち上げました。

この検討会では、昨年6月に国が募集を開始した「日本海側拠点港」の選定に向けた検討も行い、その成果に基づき応募し、「国際フェリー・国際RoRo<sup>ろーろーせん</sup>船」機能で高い評価を得て、稚内港は、日本海側拠点港に選定されることができました。

また、去る2月24日には、「稚内港将来ビジョン案」を取りまとめ、今月上旬にパブリックコメントを実施し、下旬には、完成する予定となっております。

港湾計画改訂作業の終了時期につきましては、当初、平成24年度末を予定しておりましたが、去る2月29日に開催した「稚内市地方港湾審議会」でも、ご報告申し上げたとおり、「日本海側拠点港」の選定が予定より、8か月ほど遅れたことから、平成25年度末の完成を目指すことといたしました。

稚内港将来ビジョンなどを港湾計画へ反映させ、国際定期フェリーや「日本海側拠点港」としての稚内港の機能を高めてまいります。

◎ 5点目は、「ふれあいトークの実施について」であります。

私は、かねてから「自分の考えを直接お届けし、市民の皆様から様々なご意見をいただき市政運営を進めるため、地域に出向いていきたい」と申し上げてまいりましたが、このたび、市内の各所に出向き、市民の皆様と直接、色々なお話しをさせていただく「ふれあいトーク」をスタートさせました。

フリートーキング形式の「ふれあいトーク」は、地域の課題や市政について様々なご意見やご提言をいただきながら、お互いの理解を深め、今後のまちづくりと一緒に考えていく機会にしたいと考えております。

1回目は、1月21日に宝来地区で31人、2回目は、2月18日に潮見地区において14人の市民の皆様にご参加をいただきました。

参加者の皆様からは、災害・教育・まちづくり・雇用など、数多くの意見・提言をいただき、皆様の「自分たちの地域を住みやすいまちにしたい」、「高齢者が安心して暮らせるまちにしたい」といった思いがひしひしと伝わり、私自身も新たな発見があり、大変有意義な時間であったと感じております。

「ふれあいトーク」の内容につきましては、多くの市民の皆様にお知らせするため、市のホームページなどにも掲載しており、一人でも多くの方に関心を寄せていただき、ご参加いただきたいと願っております。

市民どなたでもご参加いただける「ふれあいトーク」は、今後も定期的に市内の各地域で開催する予定です。また、団体、グループの皆様とも、「ふれあいトーク」と同様に、意見交換を行う場を設けてまいりたいと考えております。

これからも多くの市民の皆様と膝を交え、忌憚のない意見交換を行い、今後のまちづくりに反映してまいりたいと考えております。

◎ 6点目は、「坂本建設破産に関する対策本部の設置について」であります。

本市の建築・土木工事において、永年の実績と歴史を有し、本市に本店を構える坂本建設が、去る2月28日、札幌地方裁判所から破産手続開始の決定を受けました。

このことは、多くの従業員の雇用や下請け等関連会社の経営にも大きな影響を与えることから、同日、緊急の庁内会議を招集し、事後対策を早急に進めるよう指示したところです。

翌日の2月29日に、稚内商工会議所と共同で対策会議を開き、「坂本建設破産に関する対策本部」を設置し、本市を始め、会議所、総合振興局、市内金融機関など、関係機関が連携して対応することといたしました。

当面の対策として、昨日3月1日に特別相談窓口を、商工会議所と市役所に開設し、制度資金の融資、雇用、健康保険、年金、住宅、教育などに係る相談をワンストップで対応しております。

今後も、情報収集にあたりとともに、万全の態勢で、影響を最小限に止める対策を講じてまいりたいと考えております。

以上、6項目をご報告申し上げ、私の一般行政報告とさせていただきます。有難うございます。